

収支報告書の提出期限及び集中受付期間について

1 提出期限 令和8年3月31日（火）

※国会議員関係政治団体は令和8年6月1日（月）

2 提出場所 山形県選挙管理委員会庁内地方事務局

（山形県庄内総合支庁本庁舎3階 総務課内）

3 持参していただくもの

(1) 令和7年分収支報告書 一式

(2) 領収書等の写し

※各団体の区分ごと、領収書等の写しが必要となる支出の1件当たりの金額が異なります。詳しくは別紙を御確認ください。

(3) 会計責任者の印鑑 ((その20) 宣誓書に押印した場合はその印鑑)

※修正が生じた際に必要となります。

(4) 来庁者の本人確認書類（免許証等）

4 集中受付期間について

下記の期間、会場に職員が常駐し、収支報告書の提出を受け付ける「集中受付期間」を設定しますので、期間中の御提出に御協力をお願いします。

【集中受付期間】

(1) 日にち 令和8年2月3日（火）、10日（火）、17日（火）、24日（火）

(2) 時間 午前9時30分から正午まで、午後1時から午後4時30分まで

(3) 会場 庄内総合支庁 3階 31号会議室

5 収支報告書の作成に係るYouTube動画について

山形県公式YouTubeチャンネル「やまがたChannel」にて、収支報告書を説明した動画を御視聴いただけます。

①【必須様式編】政治資金収支報告書の記載方法（8分11秒）

②【収入編】政治資金収支報告書の記載方法（6分9秒）

③【支出編】政治資金収支報告書の記載方法（9分49秒）

④【領収書編】政治資金収支報告書の記載方法（4分13秒）



https://www.youtube.com/playlist?list=PLj_iVWyq0ny5ZPWm7h4fR2MsBUeBxD81i

6 令和7年度分収支報告書の記載説明会資料について

12月23日（火）実施の上記説明会での配布資料を山形県ホームページに掲載しております。適宜、ダウンロードの上、御活用ください。

（ホーム>県政情報>山形県の紹介>県庁・総合支庁案内>総合支庁>庄内総合支庁>令和7年分収支報告書の記載説明会資料について）

https://www.pref.yamagata.jp/337001/senkan_shonai.html

